

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

2019年6月25日

当社は、取締役会の実効性を高め、一層の機能強化を図ることを目指し、2016年度より取締役会全体の実効性に関する評価を行っております。2018年度の評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

取締役会の実効性に関する質問票をすべての取締役に配布し、匿名での回答を得ました。回答内容に基づき、全回答者と評価責任者（取締役会事務局責任役員）との個別インタビューを実施の上、当社取締役会は取締役会の実効性に関する分析および評価を行いました。

対象者：取締役会出席者全員（11名）
回答者：取締役11名（社外取締役4名）
実施日：2019年3月～4月

質問票における大項目は、以下の通りです。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の議題
- (4) 取締役会を支える体制
- (5) 株主・ステークホルダーへの対応

2. 取締役会の実効性に関する分析および評価の結果

3年目にあたる2018年度は、過去2年間の評価結果及び各役員からの意見を踏まえて課題を抽出し、その対応策を実施致しました。また、2018年6月からは監査等委員会設置会社に機関設計を変更しており、監査等委員会の実効性も併せて評価しております。これら自己評価結果の分析をふまえて討議した結果、当社取締役会は「取締役会の実効性は有効に機能している」と結論づけました。

3. 取締役会の実効性に関する評価結果を踏まえた今後の取り組みについて

前年度より社外役員からの評価が高くなり、総合評価を含め多くの大項目で、改善が見られる結果となりました。一方、「取締役会の議題」については各種意見が寄せられ、今後議題の取り上げ方針については取締役会で更に議論を進めてまいります。

当社取締役会は、取締役会の実効性に関する分析および評価の結果と各役員からの意見を踏まえて、さらに取締役会の実効性を高めるために、課題改善につとめるとともに、より一層充実したコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

以上